

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for 0172001000, (有)優春, グループホーム 竹とんぼ, 小樽市長橋5丁目14番8号, 令和3年3月1日, 令和4年5月13日.

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JivvosvoCd=0172001000-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Contains details for 合同会社 mocal, 札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501, 令和4年4月21日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

竹とんぼでは、認知症高齢者が最良の状態が満足して暮らしていける為の住まいを目指しております。意思疎通が困難な認知症の方々へ寄り添い、心をつなげるケアに力を入れていただいております。日常生活においては、足腰の悪い利用者様でも、参加できるテーブル上でのホットプレートを使用した調理方法や、家庭と同じように、就寝前に入浴をし、温かいまま床について頂くようにしております。毎月の行事では、個別を大切に、少人数・職員と一対一の外出にし、利用者様の内面や細かな身体状態・コミュニケーションを図る大切な時間としております。また、利用者様はもちろん職員も同様に役割を持ち、全てにおいて、生き生きとしたホーム・職場を目指しております。また、今年度は新型コロナウイルスの影響にて様々な対策をしております。消毒はもちろんのこと、換気、ソーシャルディスタンス・マスク・フェイスシールドの着用等徹底し感染対策に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム竹とんぼは小樽駅から車で5~6分の静かな長橋地区住宅街にあります。隣接の系列小規模多機能ホームとは運営推進会議や行事を合同で開催し地域住民とも協力体制を築いています。地域交流はコロナ禍のため夏祭り、運動会などの行事は中止の状況ですが、運営推進会議議事録を届けたり、法人職員が廃品回収や清掃活動に協力しています。運営推進会議報告や身体拘束等適正委員会の詳細な報告は委員からの実直な意見として運営に生かし、更に、高齢者虐待防止に関する指針の策定に取り組み、研修や勉強会を実施しています。看取りの際は家族も居室で一緒に過ごし、「かけがえのない幸せな時間を作って下さる。」と、感謝の言葉や「卓越した事業所職員です。」など家族から強い信頼を得ています。退去後の家族とも交流は続き、マスクやタオル、消毒液が寄贈されています。災害対策はBCP(自然災害発生時における業務継続計画)を策定中ですが令和3年度から資料を参考にイメージトレーニングの実施や自主訓練を毎月行い、反省点、今後の課題について話し合いを行っています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Main evaluation table with columns: 項目, 取組の成果 (1-4), 項目, 取組の成果 (1-4). Rows 56-62 show various service outcomes and their evaluations.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は月一回の全体会議や毎朝の申し送り時に、ホームの理念や運営方針について具体的に話しているため、職員全体で同じ思いを持っている。各ユニット毎に目標をたて実践している。	事業所理念に加え、ユニット毎の目標を共用空間に掲示し、全体会議や申し送り時に話し合い理念の意識づけを図っています。職員は思い惑う時は基本に立ち戻り、日々のケアに取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎年、地域の会館掃除や町内の公園掃除に入居者さんと共に参加し毎年恒例の合同夏祭りには入居者さんと地域の皆様とのつながりを大切にしていますが、今年度も新型コロナウイルス感染防止に伴い参加できていないが出来る範囲での交流はしている。また、昨年度は中学生から手作りマスクの贈呈・敬老の日に潮太鼓演奏のプレゼントがありましたが、今年度は、交流出来ていない。	コロナ禍の状況から、恒例の潮太鼓の訪問交流や行事は自粛しています。地域情報は町内会役員を担っている代表者から得られ、町内会副会長、地域民生委員が運営推進会議の構成員となっているため議事録の送付を行ったり、法人職員が廃品回収や清掃活動に協力しています。今後は、コロナ禍による制限緩和時の状況を見極め、夏祭りや運動会、会館利用の法人合同会議など地域交流を検討しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域には高齢者が多い為、推進委員には町内民生委員も協力してくれているので、日常生活で困っている高齢者把握にも努める事が出来ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事の結果報告。反省点などの報告をコロナ感染防止のため記録を残し、その内容を地域の方々・地域包括センターに配布、郵送し電話連絡等で助言や意見をいただいてその内容を活かせるよう取り組んでいる。	2カ月に1回開催の運営推進会議は系列の小規模多機能ホームと合同で書面会議で行っています。事業所の入居状況、活動報告、事故・ヒヤリハット報告は運営委員及び家族に送付し、助言や意見はサービス向上に生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村から送られてくる、調査票やアンケートなどの協力をすると共に疑問点や、助言を頂く機会を設けている。グループホーム連絡協議にもオブザーバーとして参加していただいで連携に努めている。今年度は電話でのやり取りが中心になっている。	行政担当者とは電話でのやり取りが多い状況ですが、事業所の情報や取り組みを積極的に伝え、運営の向上や業務改善に生かしています。行政とは主に代表者が関わり、内容により職員が担当し各種情報は職員全員が把握できるようにしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみ。危険を伴う状況に至った時は、職員間で話し合い、物で解決するのではなく、統一した介護の力で解決できるようモニタリングしながら身体拘束をしないケアに努めている。	身体拘束廃止に関する指針を定め、施錠や身体拘束の具体的な行為の理解を深め、身体拘束を行わないケアを実践しています。困難事例の際は緊急会議を開催して話し合い、家族や医療機関とも連携を図り、職員全員が統一した姿勢のケアとなるようにしています。高齢者虐待防止に関する指針は策定中ですが、勉強会を開催しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化が義務付けられ、ミーティング等で虐待防止についての勉強会を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や日々の申し送りの中で職員へ伝える機会を作った。現在成年後見制度を活用している方がいるが、それぞれの立場からくわかくわりの中で、疑問が生まれ、後見人とも話し合う機会を作って疑問を解決し全体に伝え、理解を深め会議の記録に反映させている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等は利用者やその家族等にとって分かりやすく個々の立場に立って進めている。契約内容は専門的な言葉や表現があるため、わかりやすくかみ砕いて説明し、納得を得た上で同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本意の運営を心がけている。日々の申し送りやミーティング等で話し合い、特定の職員の中で埋もれさせないようにしている。	毎月家族向けに担当職員から写真添付の個別の手紙や竹とんぼ通信を郵送し、利用者の状況を伝えていきます。コロナ禍緩和時は利用者、家族の要望に沿い、人数制限や感染症予防対策を講じて10分以内の面会や携帯動画での対応をしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度は感染対策でミーティング、勉強会を小樽市の感染状況を見ながら月1回から2ヶ月に1回ユニットごとに行うようにし、日々の勤務時にも意見を聴くようにしている。また、職員個人面談を実施し、心の中の思いや、辛さを聞き職員定着に向けた取り組みを心がけている(年一度職員アンケートを実施した)その他にも、随時職員の相談は都度行っている。	無記名による職員アンケートを実施して内容を会議で検討、更に法人役員と職員の個人面談でも話し合い、運営やケアの充実に繋げています。話しやすい関係性から、日常業務の中で都度相談を受け、意見や提案は運営に生かせる職場環境となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、職員に役割を持ってもらい張りのある職場を目指している。職員からの要望や不満に対すぐに対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度も感染対策のため、外部の研修に参加が難しく、内部研修が主となっている。利用者介護中の対応や身体介護で基本を礎にできているか。また、引き継ぎ空いた時間を利用して介護指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	グループホーム連絡協議会があるのでその研修参加や情報交換・月に1回、連絡協議会の相互研修に参加していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止にてすべて中止となるが職員間の中で介護技術等動画を見たり自主的に学習している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握するよう努め、また、感染対策でホーム内へは入れない為、利用者によってはホームの写真を送って見てもらうなどで対応している。場合によっては玄関から見学をもらい、ご本人が求めている事や不安に思っていることを理解できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事は何か、これまでの苦労や今までのサービス利用状況等の経緯について聞くようになっている。その上で事業所としてどのような対応ができるか話をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人やご家族の思い、状況等を確認し、改善に向けた支援の相談を受けるようになっている。その上で入居が必要と判断した入居者さんに対し、写真を送るなどしてホームの様子を見てもらうなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染対策をとりながら、一か所に大勢集まらないよう配慮しつつ生活リハビリを基本に、共に生活している雰囲気を作り個性を大切にしながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響により面会の制限をさせて頂いておりますので毎月の請求書に竹とんぼ通信を同封し日頃の様子などを載せたり、定期的にご家族一人一人に入居者さんの近況報告と写真を入れている。変わりがあった時は、電話連絡するなどしている。また、毎年ご家族アンケートをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	全ての利用者ではないが、以前住んでいた近隣のお友達がホームを訪ねてくれたり、電話をくれたり、ご家族との時間を過ごす為外出するなどしていたが、新型コロナウイルス感染防止のため外出や面会は控えてもらっている。その為、電話を活用し繋がりが途切れないように支援している。	コロナ禍により、馴染みの場所や外食等の外出を自粛していますが、緩和時は感染症予防対策、人数制限を講じ、居室で孫の成人式の写真を取ったり、10分ほどの面会等を行っています。家族、知人とは電話やFAXなど、個々に沿った対応で馴染みの関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を生かしながら、利用者間のトラブルを避け、職員が仲を取り持ちながら孤立させず、感染対策をとりながら、利用者同士でも、10時・15時の水分補給時など利用しながらコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談して頂ける様、取り組んでいる。退居時の状態に合わせ、どのような環境(サービスが、必要か共に考え、支援している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人がどのように暮らすことを望んでいるのか、日頃の関わりの中で把握するよう努めている。	利用者の望む暮らしを会話や表情から汲み取り、一人ひとりの過ごし方を尊重し、思いに沿った支援をしています。家族からの細やかな意向も介護計画に反映しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族から聞き取るようにしている。入居後も本人や家族から話を聞き、に少しずつ把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの1日の暮らし方を理解すると共に、食事や排泄の時間、生活習慣などその人らしい生活ができるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	暫定プランを礎にモニタリングし、出来ること、少しの介護で出来ることを話し合い 身体機能のレベルアップに努めている。サービス内容を見出すプランの作成をしている。	介護計画は利用者、家族の意向や医療関係者の助言を反映し3か月毎に作成しています。毎月モニタリングを行い、担当職員が中心となり暫定プランを作成し、サービス担当者会議で課題評価を行い、介護支援専門員が作成しています。状況変化時は随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護日誌はケアプランに礎き記載しその中でプランの目的を思いながら対応する事により実践や結果に気づきを記載でき、職員間での情報も共有し次のケアプランに反映させている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族がいない方への終末ケア等は市役所と連携を取りながら看取り、本人・ご家族の要望を常に聞き入れ、職員同士話し合い多機能化に取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭りや運動会といった行事の時には町内の方々やボランティア、民生委員等と協力して取り組んでいたが新型コロナウイルス感染予防のため、協働出来ることが限られている。また、今年度は1度消防の方々に来て頂けるタイミングがあり、訓練が行えた。その他はコロナ感染防止にて訓練の内容状況を報告し指導していただく形をとった。夏祭り、運動会等もできなかったため、文書により報告をして助言をいただくようにした。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望するかかりつけ医を受診している。基本的には管理者が代行している。通院困難な方はご家族と相談し、往診可能な病院に変更してもらっている。	利用者や家族の希望に沿い、かかりつけ医に継続受診し、管理者か看護師が同行しています。受診記録は詳細に記し、介護計画作成に生かしています。身体状況変化で外来受診が困難な場合は協力医療機関の往診対応へ移行し、適切な医療支援を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院として契約している病院の看護師は往診時や定期検査時に利用者ともなじみの関係ができており、日常の健康管理をして行く上で気軽に相談できる関係ができています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを最小限にするために、医師や看護師と話をする機会を持ち早期退院にむけてアプローチしている。また、新型コロナウイルス感染防止のため面会は中々難しく入院後は定期的に病院と連絡を取り合っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末に伴い事業所のできる対応について本人、ご家族に、リスクやメリットについても説明し、今後について話し合うようにしている。また、医師・看護師等からご家族に話をして頂く機会を持つよう努め、本人・ご家族の希望に添えるよう努めている。	利用契約時に「重度化した場合における対応にかかる指針」を説明し、出来る事、出来ない事を伝え同意を得ています。早い段階で事業所で看取りを希望する利用者もおり、家族や医師と方針を共有し変化時は都度、話し合い支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医に急変時や応急手当の方法について指導していただき、職員会議や日々の仕事の中で統一した対応が出来るよう実践的に勉強するようにしている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1日にはホームの避難訓練を行っているが今年度は感染対策により、利用者様が密にならないよう配慮しながらイメージトレーニングを行っている。外壁に火災ベルを設置し地域住民へ協力体制を整えている。「非常災害総合対策計画」を基にミーティング等でシミュレーションしている。	年2回の日中・夜間想定火災避難訓練のほか自然災害避難訓練を毎月1日に自主訓練で実施しています。「非常災害総合訓練計画」はBCP(自然災害発生時における業務改善計画)を参考にイメージトレーニングとして令和3年度から取り組んでいます。飲食料、暖房器具、発電機等の災害時備蓄を確保しています。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症状に配慮した言葉かけや、トーンに気を付けてフレンドリーに傷つけないように対応している。特に入浴・トイレ介助時には誘導の仕方や羞恥心に配慮し人格の尊厳に努めている。	身体拘束廃止に関わる研修や接遇マナーで人格の尊重について学び、特に、排泄・入浴時での声かけには羞恥心に配慮するなど適切な支援に努めています。接遇に関して職員間でアドバイスや注意をしい、利用者の人格を尊重した対応となるよう努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの能力に応じて本人が選択しやすいような場面作り、答えを急がず、待つ姿勢を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	廃用症候群に陥らない程度を見計らい一人ひとりの個性を見極めて生活リハビリと、ゆったりとした時を過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	最低週2回以上の入浴とその人により毎朝の陰部洗浄や足浴で保清し下着の交換や汚れのない服を着用特に毛染めや爪には希望者にネイルしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、調理、味付け、盛り付けを利用者さんが主役になってもらい、満足感や達成感を感じて頂く。片付けも利用者が主役となっている。	食材の買い出しは法人代表が、献立は職員が行い、生活リハビリとして利用者が出来る役割を担って全員が食事に関わっています。誕生会や行事食は利用者の好みや季節のその時期にしか食べられない食材を準備し、様々な食事を楽しめるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の水分制限がある、利用者様もいられる為、個別に対応している。水分表を使用し、尿の色等も把握し支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはもちろん、毎晩全員の義歯消毒を行なっている。舌帯ブラシも使用し不足部分の介助も行っている。口腔内の観察をし、歯科医師の往診に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄を排泄チェック表で確認し失禁がなくなるよう個別にトイレ誘導や声掛けしトイレで排泄している。特別な理由がない時はオムツを使用せずパットや下着で過ごすように取り組んでいる。	排泄チェック表や仕草で確認し、トイレで排泄が出来るよう個別に対応をしています。全介助の利用者も職員2名でのトイレ排泄支援を介護計画に取り入れています。衛生用品の使用も身体状況に合わせて快適に過ごせるように配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤に頼らないよう、食事・水分・運動に気をつけ支援している。重度の方でも、トイレでの排泄を心懸けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	曜日、時間帯は希望に添った入浴を心がけている。その日の体調や、気分が乗らないときには無理をせず、随時状況を見ながら入浴や清拭等をしている。なるべく同性介助で入浴してもらう。基本的には夜間浴となっている。	週2回を目途に、基本的に夜間対応で全員が湯船に浸かる入浴を支援しています。拒む利用者は時間や職員を変え工夫をして入浴に繋げたり、状態に応じてシャワー浴、足浴、清拭等で清潔保持に努めています。入浴後はノンアルコールビールを楽しむ利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活では個々のペースを基本としながらも、ご自分の部屋の掃除や、食事の準備が習慣となっている。生活音や明るさ等にも配慮している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更・副作用については、職員全員が周知するよう、日誌・連絡ノート等を使用している。臨時薬を使用する時は必ず管理者へ連絡している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かし、女性は特に食事作りで力を発揮してくれている。男性はコロナ感染防止もあり換気表を作成し換気を行い役割や張りのある生活を送ってもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍前は、個別・職員と一対一の外出を心がけ、職員の満足だけで終わらせるのではなく、利用者の要望・希望に合わせて外出するようにしている。個別で月に1度姪っ子さんが経営する居酒屋へ外出支援していますが今年度は新型コロナウイルス感染予防の自粛している。	コロナ禍緩和時は個人対応のドライブや散歩、玄関横のベンチでティータイムや外気浴を楽しんでいます。受診の際は遠回りをして車窓から桜を眺め利用者の笑顔が見られた外出支援となっています。	個別対応のドライブや各種行事など、今後の新型コロナウイルス感染の状況を見極め、対策を講じながらの外出に向けた支援を検討していますので、気分転換や家族、地域住民との交流の取り組みに期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	優春の夏祭りには個人に1000円(優春から提供)持参してもらい、あらかじめ屋台のお手伝いさん達には、話してある為、利用者に買い物をお願いしてもらおう工夫はしているが今年度は新型コロナウイルスの影響により夏祭りが中止になった為実施できなかった。利用者全員ではないが、ご家族の同意のもと電話注文し自分の好きなものを配達してもらい買い物を楽しんでいる利用者さんもいる。。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことができる方は書いた手紙を職員がポストに投函しています。耳の遠い方にはFAXを利用し、本人の癒しにもなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の部屋の入り口には季節ごとに飾り付けを変え季節感を感じられるように工夫しており、窓の外にウッドデッキがあり、天気の良い日には日光浴を楽しんでいる。花をプランターに入れて飾っており、くつろげ居心地の良い空間を作っている	玄関には鯉のぼりや手作りカレンダーが飾られ、利用者が玄関横のベンチでの日光浴や、花壇の水やりを行う度に季節を感じる工夫をしています。食事の際はアイランドキッチンを中心に全員の顔が見える食事風景となっています。大きなボードに写真を飾り、自宅から持参した馴染みの椅子を置き、ゆったりとした時を過ごせる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外の景色を眺めたり、一人で休める空間を作っている。一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるスペースとなっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	説明不足から新しい物が持ち込まれる場合があったが、現在のはなじみのものを用意してくれているため居心地の良い部屋になっている。	使い慣れた家具を持ち込んでもらい、家族の写真を飾り、仏壇持参の利用者は毎日水を供え、これまでの習慣が継続できるように支援をしています。看取りの際は必要品のみ置き、家族も居室で一緒に過ごせるようにしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の中で、転倒やけがに繋がらないよう個人個人の性格・好きな事・全身機能を観察し、掃除・洗濯干し、ご飯支度・排泄などできる事をしてもらうようにケアプランなどにも取り入れ、自立に近づけるよう職員皆で工夫している。		